宇和島市障害者タクシー料金給付事業

平成29年7月から

障害者のタクシー料金の一部を 助成します ※7月3日(月)から受付開始

身体障害者手帳 1・2級

療育手帳 A・B

精神保健福祉手帳 1・2級

のいずれかを所持している人で 次の1~3の条件をすべて満たす人

- 1. 施設等に入所していない人
- 2. 非課税世帯に属する人
- 3. 本人又は介護者が車を所有していない人
- 申請 宇和島市福祉課障害福祉係(市役所1階23番窓口) 又は各支所福祉環境係
- 書類 各種障害手帳 印鑑(みとめ印)※代理申請の場合は、代理人の印鑑と身分証明書 世帯内に平成29年1月1日以降に市外から転入した人がいる場合は、 その人が非課税であることがわかる証明書
- ※平成29年度は18枚の交付です ※登録されたタクシー事業者で利用できます ※利用は乗車1回につき1枚(500円)です
- 問合せ 0895-49-7016(福祉課障害福祉係直通)